

1. 内閣府政策評価基本計画(平成30年4月5日一部改正、抜粋)における記載

4 政策効果の把握に関する事項

統計等を積極的に利用して証拠に基づく政策立案(EBPM)を推進する観点から、定量的な評価手法の開発を進め、できる限り具体的な指標・数値による定量的な評価手法を用いるよう努める。定量的な評価手法の適用が困難である場合又は客観性の確保に結び付かない場合等においては、定性的な評価手法を適用するものとして、その際にも客観的な情報・データや事実に基づくものとする。

2. 内閣府政策評価有識者懇談会等における指摘、問題意識

- ・政策評価とEBPMの連携、政策評価と行政事業レビューの連携を進めるべき。
- ・特に、総合評価方式を採用している施策について、事業と施策の関係や最終的な目標などの全体像がわからなくなっているのではないか。
- ・ロジックモデルを作成することで、評価の過程で、施策がうまくいかなかったときなど、どこに問題があったのかという原因分析ができるようになるのではないか。
- ・今は漠然と測定指標が考えられたりしていると思うが、昨今のEBPMの流れを踏まえ、ロジックモデルを作成することで、どの数値は把握できるか、できないのかといった全体像を把握するべき。

3. 方針(案)

- ・総合評価方式をとる施策のうち、翌年度に事後評価実施時期を迎える施策について、各部局は、政策評価広報課の協力を得てロジックモデルを作成し、施策の総括評価や次期計画等に向けた政策の流れの整理として活用する。
- ・作成されたロジックモデルは、内閣府本府政策評価有識者懇談会において配布予定。

4. スケジュール

来年1月頃:次期内閣府政策評価実施計画作成に関する作業とあわせて、部局に依頼

(参考1) 総合評価方式(政策評価に関する基本方針(平成17年12月16日閣議決定)より抜粋)

政策の決定から一定期間を経過した後を中心に、問題点の解決に資する多様な情報を提供することにより政策の見直しや改善に資する見地から、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析するなど総合的に評価する方式

(参考2) 総合評価方式により政策評価を実施する実施施策

テーマ(総合評価の単位)	政策評価実施予定時期
対日直接投資の推進	平成33年度中
民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用	法附則第9条に規定された法の規定の検討等と同時期
地方分権改革に関する施策の推進	平成36年度
科学技術イノベーション創造の推進	平成35年度
災害復旧・復興に関する施策の推進	平成34年度
沖縄政策の推進(沖縄振興基本方針)	平成34年4月以降
子ども・若者育成支援施策の総合的推進	平成32年中
青少年インターネット環境整備の総合的推進	平成33年中
高齢社会対策の総合的推進	平成33年中
障害者施策の総合的推進	平成35年中
子どもの貧困対策の総合的推進	平成36年中
青年国際交流の推進	平成35年度中
男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進	平成33年度(予定)
仕事と生活の調和の推進	平成33年度中
宇宙開発利用に関する施策の推進	平成32年度
子ども・子育て支援の推進	平成32年中
有人国境離島政策の推進	平成39年度中